

令和 6 年第 8 回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

1 開 会 令和 6 年 8 月 2 2 日（木） 午前 9 時 3 0 分

2 閉 会 令和 6 年 8 月 2 2 日（木） 午前 1 0 時 4 0 分

3 場 所 東員町総合文化センター 第 1 研修室

4 出 席 者	教育長	日置 幸嗣
	委員（職務代理者）	向山 節雄
	委員	木村 陽一
	委員	松宮 あけみ
	委員	川瀬 理絵
	＜事 務 局＞	
	事務局長	中村 幹人
	教育総務課長	吉田 尚生
	学校教育課長	三林 大高
	社会教育課長	丸山 太
学校教育課主査	目黒 真平	
教育総務課課長補佐	種村 大輔	

5 会 議 事 項 別紙のとおり

6 出 席 委 員

.....

.....

.....

.....

7 会議録調製者 教育総務課課長補佐

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和6年第8回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは、しばらく時間をとりますので、前回会議録の確認をお願いいたします。

＜前回会議録の確認＞

何か質問はございますか。無ければ会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

＜以下、事務報告、事務計画資料により説明＞

(教育長)

ありがとうございました。

何か質問はございますか。

(委員)

幼稚園・保育園運動会の日程に誤りはないか。

(教育長)

幼稚園・保育園運動会の日程を10月12日(土)に訂正いたします。
他、無ければ議事に移ります。

4 議事

報告第9号 令和6年度全国学力学習状況調査について

(教育長)

報告第9号 令和6年度全国学力学習状況調査について、事務局の報告を求めます。

(学校教育課主査)

報告第 9 号 令和 6 年度全国学力学習状況調査について、ご説明いたします。

<以下、報告第 9 号資料により説明>

(委員)

応用力・読解力が必要な問題が多く、自分たちが学んだ頃よりも難しく感じる。

(委員)

学年毎や問題毎など、もう少し細かい資料はあるのか。

(教育長)

学年は 6 年生のデータになります。課題が多くみられるカ所については分析をしっかりと行い学校に取り組んでいただけたらと思います。

質問はございますか。無ければ次の議事に移ります。

議案第 29 号 東員町給食費徴収基準について

(教育長)

議案第 29 号 東員町給食費徴収基準について、事務局の報告を求めます。

(教育総務課課長)

議案第 29 号 東員町給食費徴収基準について、まず、東員町学校給食費徴収基準についてご説明いたします。

<以下、議案第 29 号資料により説明>

(学校教育課長)

続きまして、東員町幼稚園・保育園給食費徴収基準についてご説明いたします。

<以下、議案第 29 号資料により説明>

(教育長)

只今の提案につきまして、何かご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第29号は、満場一致で承認されました。

議案第30号 東員町幼稚園の管理に関する規則の改正について

(教育長)

議案第30号 東員町幼稚園の管理に関する規則の改正について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第30号 東員町幼稚園の管理に関する規則の改正について、ご説明いたします。

<以下、議案第30号資料により説明>

(教育長)

只今の提案につきまして、何かご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第30号は、満場一致で承認されました。

議案第31号 東員町社会教育施設の使用料に係る減免基準を廃止する内規及び関連する議案第32号 東員町教育委員会所管施設の使用料減免に関する要綱の制定について

(教育長)

議案第 3 1 号 東員町社会教育施設の使用料に係る減免基準を廃止する内規及び関連する議案第 3 2 号 東員町教育委員会所管施設の使用料減免に関する要綱の制定について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第 3 1 号 東員町社会教育施設の使用料に係る減免基準を廃止する内規及び関連する議案第 3 2 号 東員町教育委員会所管施設の使用料減免に関する要綱の制定について、一括してご説明いたします。

＜以下、議案第 3 1 号、議案第 3 2 号資料により説明＞

(教育長)

只今の提案につきまして、何かご質問はございますか。

(委員)

どのような団体の減免がなくなるのか。

(社会教育課長)

自分たちのために活動する団体は、原則、減免が無くなります。

(教育長)

ご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

＜挙手＞

(教育長)

議案第 3 1 号及び議案第 3 2 号は、満場一致で承認されました。

議案第 3 3 号 東員町教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規程の改正について

(教育長)

議案第 3 3 号 東員町教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規程の改正について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課課長補佐)

議案第 3 3 号 東員町教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する
規程の改正について、ご説明いたします。

<以下、議案第 3 3 号資料により説明>

(教育長)

只今の提案につきまして、何かご質問はございますか。無ければ、承認
いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第 3 3 号は、満場一致で承認されました。

議案第 3 4 号 令和 6 年度東員町教育予算（一般会計補正予算第 3 号）につ
いて

(教育長)

議案第 3 4 号 令和 6 年度東員町教育予算（一般会計補正予算第 3
号）について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第 3 4 号 令和 6 年度東員町教育予算（一般会計補正予算第 3
号）の教育総務課にかかる部分について、ご説明いたします。

<以下、議案第 3 4 号資料により説明>

(社会教育課長)

続きまして、社会教育課にかかる補正予算についてご説明いたします。
<以下、議案第 3 4 号資料により説明>

(教育長)

只今の提案につきまして、何かご質問はございますか。

(委員)

空調については、平時も利用するのか。

(教育総務課長)

あくまで災害時のための設置ではありますが、平時の利活用も考えております。また、小学校の体育館についても検討してまいります。

(教育長)

他にご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第34号は、満場一致で承認されました。

議案第35号 令和5年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書の提出について

(教育長)

議案第35号 令和5年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書の提出について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第35号 令和5年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書の提出について、ご説明いたします。

<以下、議案第35号資料、事務事業点検・評価報告書により説明>

(学校教育課長)

続きまして、学校教育課にかかる部分についてご説明いたします。

<以下、事務事業点検・評価報告書により説明>

(社会教育課長)

続きまして、社会教育課にかかる部分についてご説明いたします。

<以下、事務事業点検・評価報告書により説明>

(教育長)

只今の提案につきまして、何かご質問はございますか。

(委員)

このままでは教職員の時間外が例年の３倍になると、新聞にも掲載されており、教職員の健康管理や働き方改革は重要であると感じています。保護者が子育てに対して自立することが出来ていれば、教職員と一体となって進んでいけるが、自立できていない保護者に代わって子育てに教職員が時間を使ってしまうと教育にもメンタルにも負担がかかると危惧しております。保護者との連携や働き方改革により、教職員の過度な仕事量が少しでも緩和されると良いと思います。

(教育総務課長)

過重労働の教員については、面談等を行い勤務時間の縮減をしていただき、心身に無理がかからないようにしております。

(教育長)

委員がおっしゃられるように、子育てが非常に重要と感じております。

切り口は色々ありますが、子どもたちが前向きに生き活きとしていられたら課題も減ってくるのではないかと、そのために子育てについて教育運動として改めて保護者とともに考えていただく、そんな時期が来ているのではないかと思います。

(委員)

教職員が管理職に素直に相談できる普段からの信頼関係づくりが大事だと思います。教職員が楽しいと思えば、子どもたちも自然にそう思える学校になると思います。

(教育長)

教育委員会としても、やれることからやっていこうと思います。只今の提案につきまして、何かご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第３０号は、満場一致で承認されました。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第27号 G l o w M i x ☆発表会2024～彩～

後援第28号 桑名弦楽合奏団地域巡回コンサート2024

後援第29号 T o i n ひばり教室

後援第30号 東員アンサンブルオーケストラ 第10回定期演奏会

後援第31号 ピンクシャツ運動コンサートについて、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第27号から後援第31号について、まとめてご説明いたします。

<後援第27号、28号、29号、30号、31号資料により説明>

(教育長)

後援第27号から後援第31号について、何かご質問はありますか。

無ければ後援させていただきます。

・次回定例教育委員会日程について

(教育長)

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和6年9月26日(木)午前9時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これをもちまして、令和6年第8回東員町教育委員会を閉会いたします。